

Infor-view

医薬品情報学

テレビ番組取材・制作に協力する科学者の危うさ！ 科学者の取るべき行動は？

—「発掘！あるある大事典2」の捏造問題から考えること—

東京大学大学院 教授 情報学環・薬学系研究科（医薬品情報学） 澤田 康文

はじめに

関西テレビ制作の「発掘！あるある大事典2」の捏造問題（以下「あるある」と略す）で、関西テレビに対して行政指導では最も重い、総務相名による「警告」が出された。「報道は事実を曲げない」とする放送法に違反すると判断されたものである。テレビ放送の作り手側の責任が問われるのは当然である。一方で、情報の受け手としての視聴者も、一つの情報に振り回されない賢さを身につける必要があると指摘された。特に、健康情報は扱い方によっては命にかかわることがあるが、健康情報以外の科学技術や医療に関する情報であっても、作り手、受け手は同様の注意が必要である。ここでは「あるある」で問題となった健康情報だけではなく、広く科学情報を取り扱うメディアのあり方について、作り手側にかかわる、科学者に焦点を当てて問題を提起したい。

果たして制作側だけの問題か？

捏造問題に関するこれまでの議論では、テレビ局、番組制作会社、制作スタッフ、さらに、放送界の構造上の問題などが指摘されている。しかし、重要な論点が見落されているのではないだろうか。それは科学情報の提供者である科学者の、番組制作への関与のあり方と、彼らの社会的な責任である。

科学番組の制作には、通常、テレビ局の制作部門や制作会社のスタッフだけではなく、受動的であるにせよ能動的であるにせよ、研究者としての科学者自身も関わっていることが多い。これは、番組制作に専門的知識が必要なことから、当然のことである。このとき、科学者は番組の作り手側にいるということが重要なポイントである。しかし、これまで、科学番組制作における科学者の関与のあり方や、科学者の社会的な責任についてはあまり議論されてこなかった。

科学番組には、NHK スペシャルのような大規模な科学

特集番組から、クイズ番組、教育番組、ニュース番組の中でのミニ特集コーナーまで様々なパターンがある。ここでは、特に、中規模、小規模な番組を想定して、科学者の番組制作における関わりと社会的責任について考えてみたい。

科学者は単なる科学情報の提供者でよいのか？

まず、科学者がテレビ番組のための取材を受ける場面をシミュレーションしてみよう。

多くの場合、まず番組制作会社から電話がかかってくる。「〇〇テレビの番組制作会社の●●ですが、このたび、番組で『薬』の特集をすることになりました。先生は、『薬と食との飲み合わせ』の専門家ということで是非取材させて頂きたいのですが…。」ここで、取材を承諾すると実際に取材が行われる。制作会社のスタッフは、取材にあたって例えば次のような相談をする。「大変面白いお話ですが、これを視聴者にわかりやすく伝えるためのよい方法がありますか？映像で再現することができますか？」そこで科学者は、取材・番組制作に積極的に協力し、予定された放送日を楽しみに待つことになる。

しかし、あるテーマで、丸々一日かけての取材があって、数日を費やした再現実験が行われても、実際にテレビで放映されるのは、せいぜい数分で、場合によっては十数秒で終わることもある。放送時間は限られた中で秒刻みであり大幅に短縮されることもやむを得ないだろう。しかし、念を入れて説明したのにその内容に事実と違うところがあったり、特定の意見のみを殊更に取り上げていたり、説明が不足していて誤解を生む可能性があることなどに不満を抱く科学者も少なくない。中には、制作会社側にクレームを言う科学者もいる。そもそも、番組の内容が事実と違うのは論外として、特定の意見のみが殊更に取り上げられていたり、誤解を与える可能性が高い説明になっているというのも、大きな問題である。しかし、なぜかこうした科学者側の意見が取り上げられ、問題となることはほとんどな

かった。すなわち、視聴者側からの強い指摘などによって社会的な問題にでもならなければ、科学者からのクレームは些細なものとして無視されてきたのではないか？多くの場合、科学者側へは「放送時間に制限などがありまして、さらに、よりわかりやすく、面白く、インパクトのあるようにしました。どうぞご理解頂きたく宜しくお願いします。」などといった説明がなされる。そして結果として、視聴者からのクレームがなければ、科学者が感じた問題点はどうやむやんになって終わってしまう。これは、いうまでもなく、科学番組の制作を主導しているのは制作会社だからである。

このようなことは、番組の構成や立案段階から科学者と共に制作をすすめる大規模な科学特集番組などでは、起こりにくいかもしれない。しかしそれでも、全体の番組の中で、取材を受け、番組制作に参画した科学者が、自分が協力した部分についてどのような位置づけになっているのかを、自身で検証する必要がある。前述のように、科学者の意見や提供した情報が、意図しない形で取り上げられていることもあるだろう。そういった意味では、番組の規模によらず、上記の問題が生ずる可能性はある。制作会社からみれば、「科学者は、単なる科学情報素材の提供者であり、番組制作については素人である。」という位置づけであり、一種の奢りであろう。

新聞やテレビなどのマスコミからよく取材を受ける科学者であれば、多くの場合上述のような結果になるケースが多いことを認識していると思われる。しかし、このような中でも、なぜ科学者はテレビ番組制作・取材への協力を厭わないのであろうか？番組への参画のどこに魅力があるのだろうか？

科学者にとってテレビとは？

科学者は、ほとんどの場合、新聞やテレビなどのマスコミに自分の研究内容が紹介されることを好ましいことと考えている。そのため、積極的に研究内容をマスコミにプレスリリースする研究者もいる。その背景の一つには、科学者の自己顕示欲があるだろう。さらに、知名度があがれば研究費や寄付金が得られる可能性が上がるというメリットもあるであろう。すなわち、科学者にとってもメリットはあるわけで、これが、制作者側主導（いいなり）になってしまう一つの要因となっていると思われる。多少事実とは異なっている、良いことばかり・面白いことばかりが強調されていても、問題点が隠されていても、到底実現するとは思えないような夢物語しか語っていなくても、その研究者にとってはデメリットよりメリットの方が大きいし、社会的な影響もあまりない、として片づけてしまっているのではないだろうか。これは科学者の一種の怠慢であろう。

しかし、番組の受け手には、多様な情報リテラシーや多

様な利害関係を有した多くの視聴者がいるのだから、一つ間違えばトラブルが発生してしまう可能性を秘めている。この点、科学者は、メディアを通じた情報発信においては、大きな社会的な責任を負っていることを忘れてはならない。

科学者による事前チェックは必須！

テレビ放送に協力した科学者が必ず果たすべきことがある。それは、放送内容の自主的かつ詳細なチェックである。科学者自身は、放送番組の制作に関わる以上、作り手側にいるという認識を持つことが必須である。従って、制作側がどのように時間的に切迫していても最終的に放送されるコンテンツを科学者は必ず責任を持ってチェックすることが必要である。「科学的事実」が歪められていたり、誤っているということは、過失や捏造の責任の一端を負うことになるのだから、こうしたチェックは必須である。

これを実現するためには、科学者は、「制作された放送コンテンツが放送前に当該科学者によってチェックされ、納得が得られたのちにのみ放送することが出来る」という契約を、放送制作者側と事前に関わることである。科学者が作り手側に位置し、責任の一端を担うのであれば、当然の権利であり、また義務なのではなかろうか。

「あるある」報道の1ヶ月後、2月22日付の英科学誌「ネイチャー」は、当該問題を2ページにわたって取り上げた。記事は「納豆ダイエット」や「レタスで快眠」など、複数の捏造や疑惑の内容を示し、関係した研究者達（Kim、Nagamuraら）を犠牲者として紹介している。更に、背景に、テレビ業界の視聴率至上主義があることなど問題点を指摘している。しかし、注目すべきは、記事の中で、ネイチャーの記者が取材の同意を取り付ける際の以下の下りである。これが、正に本稿の主旨である。遅きに失した感が否めない。

Both Kim and Nagamura are now wary of any media. When consenting to be interviewed by *Nature*, Kim insisted he saw how he was going to be quoted: "That is what I learned from the *Aruaru* experience." (*NATURE*, Vol 445, p. 804-805, 22 February (2007))

(著者による訳：キム氏とナガムラ氏の両名はいかなるメディアに対しても現在は非常に用心深くなっている。ネイチャー誌の取材に同意するにあたり、キム氏は、どのような形で彼（の発言）が（記事に）引用されることになるかを検分すると主張した。「これこそ、「あるある」の経験から私が学んだことだ」)

リスクマネジャーとしての科学者！

次に重要なのが、番組制作にあたって、科学者が放送内容に対するリスクマネジメントへ積極参画することである。放送によって視聴者側、一般社会側に起こる社会的影響やトラブルを事前予測するのである。

科学放送番組は、最先端の科学技術、医療技術（創薬を含む）が主題となることが多く、それに関わる企業の株価や売上など、経済活動への影響も大きい。従って、科学者の口から語られる言葉は事実のみにし、そこから派生して予測される内容については慎重な態度が必要である。

特に科学者自身が特定の企業と関連がある場合や、ましてや大学研究者が自ら創設し、株式上場したベンチャー企業の事業と関係が深い場合などには、最高レベルの注意が必要であろう。また、大規模な科学特集番組において番組制作に特定の科学者が深く関わり、一環したテーマで長時間放映される場合にも、十分な注意が必要である。これらは全ての科学者が遵守しなければならない基本姿勢であり、倫理の問題である。

医療系（特に、疾患の検査と治療）の番組であると、内容によっては、患者などの医療消費者に不利益をもたらす可能性がある。例えば、筆者の研究テーマである「薬とグレープフルーツジュースの飲み合わせ」は、番組制作者にとって興味を引くテーマの一つであるらしい。一部の薬をグレープフルーツジュースと一緒に服用すると、その薬の副作用が増強するというものである。薬によっては死亡例があるのも事実である。これを一般論化して放送すると「薬はジュースと一緒に飲むと危険である」ということになる。こうなると、患者は、薬に対して恐怖をおぼえ、逆に薬を正しく飲まなくなり、せつかくの治療効果が得られなくなる。これでは逆に危険である。実際には、前述の飲み合わせに関して問題となるケースはごく一部の薬であり、ほとんどは問題がないのである。

テーマとしては興味深いこの事実について、どのようなケースに問題になるのかなどといった詳細な情報を懇切丁寧に説明すると、番組自体のインパクトがなくなるし、放送時間も長くなってしまふ。こうなると、制作者側としてはカットせざるを得ないかもしれない。しかし、リスクマネジメントの考えをしっかりとった科学者としては、医療に関して中途半端な内容を放送することは、社会的な影響力が大きいだけに看過できない由々しき問題なのである。

こうしたリスクマネジメントの必要性を科学者、番組制作者の両方が理解し、相互にチェックしあうという精神がなければならない。ただ、リスクマネジメントについては番組制作に直接関わる当事者のみが参画することは危険である。当事者となる科学者は極めて際どい判断をしなければならない場面があるからだ。例えば「この新技術は、将

来、10年先のこの場面に利用可能となる。」という意見は一科学者としての判断であり、その研究を良く理解する別の科学者は、全く異なる判断をするかもしれないのである。従って、制作に関与した科学者とは別に選定された別の科学者による意見を常に念頭におき、紹介する必要があるだろう。また、場合によっては、テレビ局内に、科学的妥当性のチェックを行うための、外部科学者による委員会などを設置することも一つのアイデアである。

以上のように、科学者は、自らの研究テーマが放送番組を通じて一般社会に紹介されるときには、番組の作り手側に位置するという意識を持つべきである。そして、放送に伴うリスクのマネジメントを常に意識して、社会的影響・起こりうるトラブルやインシデント・アクシデントを予測してそれを可能な限り事前回避することを心がけるべきである。また、番組制作側の独断になっていないかをチェックし、その危険性がある場合には、取材や番組制作協力を断るといふ決断も必要であろう。

おわりに

番組制作側に対して、科学的専門知識に関する十分な情報リテラシーを求めることはできない。従って、科学的裏付けについては、当該テーマに関係の深い科学者に頼らざるを得ないし、当然に頼るべきである。このとき、番組制作者は、科学者との共同作業によってはじめて信頼される番組制作が完成するという認識を、放送内容が完成する最後の最後まで貫く必要がある。しかし、極めて不思議なことに、今までは、科学者が情報提供しても、最後に完成した番組をチェックするという取り決めになっていなかったし、チェックもほとんど行われていなかったのではなかろうか。これは情報提供した科学者の怠慢（制作者への遠慮も含まれる）と、それを利用する制作者側の奢りによるものであるといっても過言ではないだろう。「あるある」の問題も、情報提供し協力した研究者が、科学者として最後の最後まで責任をもって放送内容をチェックしていれば、発生しなかったに違いない。

どちらにしても、メディアと科学者の両者が科学番組完成までの制作プロセスに関する「契約」を事前に取り交わし、相互の責任・役割分担を明確にすることが重要なのである。これらは、「放送の自由」を守るためにも、喫緊の課題である。